

令和8年度協議会業務委託等の契約手続きについて

1. 業務内容

地域公共交通計画の策定調査の実施に必要な経費が国庫補助対象となっている。国庫補助対象者が交通政策推進協議会となっていることから、協議会として下記の業務委託契約手続きを行う。

(1) 仙台市地域公共交通計画策定調査業務委託

次期仙台市地域公共交通計画（令和9年度～令和13年度）の策定に向け、交通事業者等と協議・調整を行いながら、市民の移動手段確保のための持続可能な交通ネットワークとなるよう、以下の内容について検討を行う。

- ・将来公共交通ネットワークの検討
- ・公共交通体系の実現に向けた具体的な施策・取組みの検討
- ・地域公共交通計画案の作成

【委託業者の選定】

選定業者は、地域公共交通計画かつ利便増進実施計画策定の業務実績を有するとともに、担当技術者についても地域公共交通計画かつ利便増進実施計画策定に携わった実績を有する者を配置するものとし、指名競争入札により実施する。

(2) 仙台市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務委託

路線バスの利便性向上や運行効率化に向けて、交通事業者等と協議・調整を行いながら、利便増進実施計画の策定に要する調査・分析を行う。

- ・連節バス導入に伴う利便性向上に係る検討
- ・運賃施策（運賃の統一化等）の検討
- ・仙台都心循環線の利便性向上に係る検討
- ・AI オンデマンド交通の導入可能性の検討

【委託業者の選定】

選定業者は、地域公共交通利便増進実施計画あるいは地域公共交通再編実施計画の策定の業務実績を有するとともに、担当技術者についても地域公共交通利便増進実施計画策定あるいは地域公共交通再編実施計画の策定に携わった実績を有する者を配置するものとし、指名競争入札により実施する。

2. スケジュール

協議会業務委託等のスケジュールについては裏面のとおり。

業務名	(1)仙台市地域公共交通計画策定調査業務委託	(2)仙台市地域公共交通利便増進実施計画策定調査業務委託	(3)チラシ・ポスター等印刷業務	(4)モビリティ・マネジメント関連業務
主な内容	次期仙台市地域公共交通計画(R9.4～R14.3)の策定に要する検討 ① 素案の検討 ② 中間案の検討 ③ 最終案の検討	利便増進実施計画策定に要する調査・分析 ① 連節バス導入に伴う利便性向上に係る検討 ② 運賃施策(運賃の統一化等)の検討 ③ 仙台都心循環線の利便性向上に係る検討 ④ AI オンデマンド交通の導入可能性の検討		
スケジュール (予定)	4月			
	5月	国庫補助交付決定、契約・業務着手	国庫補助交付決定、契約・業務着手	
	6月	第1回協議会(骨子案の提示)		
	7月	①素案の検討	①連節バス導入に伴う利便性向上に係る検討	
	8月	第2回協議会(素案の提示)	②運賃施策(運賃の統一化等)の検討	
	9月		③仙台都心循環線の利便性向上に係る検討	
	10月	②中間案の検討	④AI オンデマンド交通の導入可能性の検討	
	11月	第3回協議会(中間案の提示)	第3回協議会(中間報告・素案)	
	12月	パブリックコメント		
	1月	市民意見のとりまとめと対応案の整理	最終案の検討	
	2月	③最終案の検討		
3月	第4回協議会(最終案の提示)、履行期限	第4回協議会(最終案の提示)、履行期限		

※(3)～(4)は、次回の協議会で説明予定